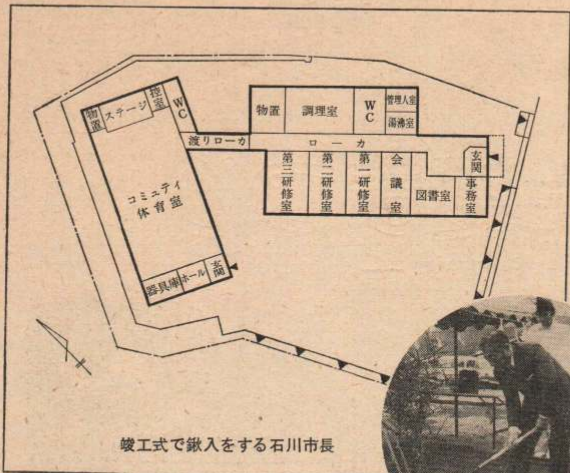


# 矢立公民館の新築着工



市立矢立公民館、矢立地区コミュニティ体育館新築工事の起工式が8月8日、市長をはじめ工事関係者、地区住民の代表が出席して行われました。現白沢分館は、昭和34年に建設されたものですが、建物の老朽化が著しく公民館活動をしていくうえで、十分な機能が発揮できなくなったためこのほど新築に踏み切ったものです。また、コミュニティ活動施設として体育館を付属して建設することになり、併せて工事が進められています。この工事費は、矢立公民館が2,227万円で建物工事は中央建設KK、電気工事は奥羽電気設備KK、矢立コミュニティ体育館工事は1,696万円で、KK渡辺工務店、電気工事を南太田電業社がそれぞれ担当し、公民館は10月31日、体育館は来年4月30日に完成する予定です。

公民館の延面積は339.5㎡でその中に近代的設備を整えた第一研修室、第二研修室、第三研修室、図書室、事務室、調理室等が、体育館は、体育室、ステージ、器具室など延面積が263.2㎡のモダンな建物が完成することになっています。

現公民館は、住民と話し合いのうえこれからその利用について決めることになっております。

市には、これでまたひとつ社会教育の殿堂もさらに深まるものと完成が期待されております。

## 行政協力員14氏表彰

7月26日、市の行政協力員懇談会が行われました。

この日は、市民体育館前をスタートして、工事に入っている第2次上水道拡張事業(50年度から4カ年計画)の中山取水場をはじめ、近代的設備を結集した山館浄水場、それに長根山運動公園、市内を一望できる少年自然の家など市政の現状を見学した後、市民体育館において10年、20年以上永年勤続者の表彰を行い閉会しました。

つきに、表彰された方々をお知らせします。

### ◆10年勤続

- 河田 武雄氏(御成町五丁目)
- 佐藤 一太郎氏(豊 町)
- 伊多波久吉氏(長 根 山)
- 安部金五郎氏(片山4区)
- 伊藤 利一氏(梶井沢2区)
- 伊藤 次郎氏(本 郷 上)
- 木村善代美氏(観 音 堂)
- 山下 彰氏(松 原)
- 若狭 彦栄氏(中 羽 立)
- 日景彦次郎氏(日 景 温 泉)

### ◆20年勤続

- 菅原 忠雄氏(東台2区)
- 田中四方蔵氏(獅子ガ森1区)
- 桜庭 貞夫氏(沼館1区)
- 岩谷 良助氏(岩 本)

## 吉成教育長が永眠



当市教育長吉成敏敏氏は、かねて病気のため市立病院に入院中でありましたが8月1日逝去されました。享年65歳でした。

氏は昭和47年12月27日当市教育長に就任以来、大館市の教育行政推進に大いに努力してこられました。その業績は、桂城小学校の新築、南小学校の創設、有浦小学校ならびに第一中学校の新築着工、また十二所、二井田、真中の各公民館の新改築、生涯教育の推進など数々の仕事に力を注がれ、その死が惜しまれております。葬儀は、大館市教育委員会葬として8月6日成章中学校でしめやかに行われました。氏は昭和10年秋田師範学校卒業、西館小、米内沢小、西館中、成章中、大館三中、東中の各校長を歴任その間米内沢町教育長、県教委北教育事務所長を勤め教育界の各分野に貢献されました。

# 完成が待たれる二井田野球場

## 来シーズンに開場

旧二井田中学校グランド跡地に二井田野球場の新設工事がすすめられており、10月中旬に素晴らしい球場が完成する予定です。

この球場は、農村地域工業導入促進法に基づいて旧ビート跡地へ工業団地を造成し、現在誘致会社1社が操業を開始しておりますが、今後の工場の再配置を促進するため、またこの地域に運動施設がないため、工場従業員と用地を提供した二井田地区ならびに周辺住民のレクリエーションと体力の増強を目的として、建設が進められているものです。

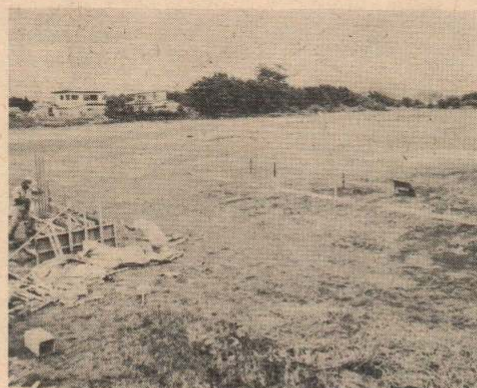
この総工事費は12,965千円(このうち国の補助10,515千円)、グランド面積は9,663㎡、左右両翼80m、バックスクリーンまでは104mと現在の市営球場とほぼ同じ広さのものが誕生

します。

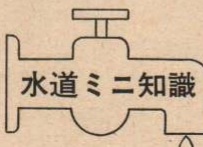
この造成工事は、笹谷建設が担当し急ピッチで進んでおり10月完成が待たれております。

しかし、今年の球場使用は土壌の整地上、不可能であり来春から新装なったグラウンドを市民にも開放することになっています。

なお、野球場の隣りには300mの陸上競技用公認トラックも新設される予定になっています。



工事が進んでいる二井田野球場



## ③ 水道ミニ知識 給水装置は使用者のもの

皆さまに水をお届けするために、道路に埋められた水道管が配水管です。これから分かれて家庭に引かれる給水管、分水せん、メーター、じゃ口などをひくくするめて「給水装置」と呼んでいます。

配水管は市で管理しますが、メーターからじゃ口までの給水装置は使用者の所有となりますので、この装置の新設、改設、修理の費用はすべて使用者が負担することになりますので、次のご注意ください。

- ① 給水装置は飲み水を通す装置ですから水が漏れたり汚れたりしないよう注意しましょう。
  - ② 漏水した場合の水道料金は使用者の負担になりますのでご注意ください。
  - ③ メーターは市で貸与しているものです。メーターの検針や修理に支障のないように保管し、メーターの上や周囲には物を置かないでください。
- ※給水装置の異状を発見した際は、すぐに市の水道工事指定店か水道課(TEL42-4117)へご連絡ください。

## 国民年金だより

「備えあれば憂いなし」国民年金は老後のためばかりでなく、思わぬ事故や病気のため障害者となったとき、あるいは不幸にして一家の働き手を亡くしたときなど、本人や家族の生活を保障する各種の年金が、わたしたちの生活を守ってくれます。

今月号からこの欄でこれら各種年金の受給条件と給付額について紹介してまいります。今回は、老齢年金と通算老齢年金、障害年金についてお知らせします。※くわしいことは市民課年金係へ

	受けるための条件	給付の額
老 年 金	① 保険料を25年以上納めた人が、65歳になったときから一生受けられます(昭和5年4月1日以前に生まれた人は期間が年齢により24年から10年までに短縮されます。通算老齢年金も同じ。)	・ 25年間納付したとき 月額 35,558円 ・ 40年間納付したとき 月額 56,891円 ・ 付加年金の額 200円×付加保険料を納めた月数
	② 希望者は60歳から請求出来ます。その場合は減額されます。 ※ 支払いは毎年3月、6月、9月、11月の4回です。	
通算老齢年金	① 国民年金の掛け金を納めた期間、又は免除を受けた期間と厚生年金などの年金制度の加入期間を合わせて25年以上ある場合、65歳からそれぞれの期間に応じた年金が受けられます。 ※ 支払いは毎年、6月、12月の2回です。	・ 保険料を納めた月数×1,300円×スライド率(免除された月数は3分の1として計算します。)
障 害 年 金	① 1年以上保険料を納めている人が、病気やケガで障害者になったときに受けられます。	・ 1級障害 月額 45,125円 ・ 2級障害 月額 36,100円